

ご存知ですか？ 認知症

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、知識の普及啓発に努めています。これに伴い茨城県では、平成18年から、9月を「認知症を知る月間」として認知症に対する正しい理解の普及に努めています。

●●● 認知症とは・・・

認知症とは、脳に何らかの原因で障害が起き、脳の機能が低下することで、もの忘れや判断力の低下などが見られ、日常生活がうまく行えなくなる脳の病気です。

★主な症状として

記憶障害

新しいことが覚えられない・すぐに忘れてしまう

見当識障害

今がいつなのか、ここはどこなのかなど自分がどういう状況にいるか理解することがむずかしい

判断力の低下

考えるスピードが遅くなる・2つ以上のことが重なりと理解がむずかしい

実行機能障害

計画を立てて、段取りすることができなくなる

★上記の症状に伴い、やる気をなくしたり、怒りっぽくなったりといった症状も現れることがあります。

●●● 加齢によるもの忘れと認知症によるもの忘れとの違い・・・

人は、年をとるにつれ、誰でもある程度のもの忘れをするようになります。加齢によるもの忘れと認知症によるもの忘れには違いがあります。

加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
○体験したことの一部を忘れてしまう	○体験したこと全部を忘れる
○人・場所・時間に関して、ほぼ正しく認識できる	○人・場所・時間に関して、正しく認識できにくくなる
○日常の社会生活に支障はない	○日常の社会生活に支障をきたすことがある
○ものの名前を忘れることがあるが、ものごと自体は忘れない →例として：何を食べたか忘れてしまうが、食べたことは覚えている	○ものの名前だけではなく、ものごと自体を忘れてしまう →例として：何を食べたかも忘れるが、食べたこと事体忘れてしまう
○もの忘れを自覚している	○もの忘れの自覚に乏しい

●●● 認知症かな・・・と思ったら

認知症かなと思ったら、まずは普段のかかりつけ医にご相談ください。そのほかの認知症の相談窓口としては、笠間市地域包括支援センター（笠間市役所高齢福祉課内）をご利用ください。

●●● 認知症をもっと知ろう！！

9月4日～9月28日まで、各図書館にて認知症に関するブースを設置します。ぜひご利用ください！！

笠間市福祉部高齢福祉課
笠間市地域包括支援センター



法定後見人について話す橋本司法書士

平成24年度
成年後見制度の講演会・
相談会を開催しました

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート茨城支部の飯嶋健夫司法書士、橋本亮司法書士をお招きし、成年後見制度講演会・相談会を7月26日（木）に開催しました。54名の市民の方々が参加し、「法定後見制度」および「相続・任意後見制度」について、研鑽を積みました。

笠間市では、認知症の方や家族が、 安心して暮らせる街づくりに取り組んでいます！

●●● 認知症を知るために…講演会の開催

認知症どう支えますか？ —認知症の正しい知識と理解—

日 時：11月18日（日）
午前9時30分～11時30分
（午前9時15分から受付）

場 所：岩間公民館 大会議室

講 師：本間 昭さん

料 金：無料

*当日は、認知症啓発標語の表彰式も兼ねます。
*事前申し込みは必要ありませんので当日お越しください。

●●● 認知症の方や家族を支えよう…

認知症サポーター養成講座の開催

今までに500名弱の認知症サポーターを養成しました。今後も認知症サポーター養成を実施します。グループ単位（20名前後）で受付していますので、お気軽にお問い合わせください。

●●● 認知症を考えよう…標語の募集

認知症に関する標語を募集します。

優秀な作品は認知症講演会時に表彰します

◎応募方法

1. 市役所や図書館等に設置してある応募用紙に必要事項を記入の上、応募箱に投函してください。
2. 作品・氏名・住所・電話番号を記入の上、郵便またはFAXにて応募ください。

◎応募期間

8月31日（金）～9月28日（金）

— 去年の最優秀作品 —

中学生の部：認知症 正しく知って 早めの手当て
困むみんながお医者さん
一般の部：老いていく道 通る道 悩まず話そう
家族とともに

【問合せ】笠間市地域包括支援センター（高齢福祉課内）
TEL 0296-78-5871 / FAX 0296-77-1162

●●● 認知症の方の介護者のために…笠間市在宅介護者の会

介護をする家族が孤立しないように、笠間市では、在宅介護者の会があります。詳しくは社会福祉協議会各支所にお問い合わせください。

【問合せ】社会福祉協議会

（友部支所）TEL 0296-77-0730
（笠間支所）TEL 0296-73-0084
（岩間支所）TEL 0299-45-7889



●●● 公益社団法人 認知症の人と家族の会 茨城県支部では…

【つどい】は認知症の方の介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾けあう場です。

つくば／日時：第1金曜日 午後1時～3時
場所：つくば市役所
（つくば市苅間2530-2）

水 戸／日時：第2金曜日 午後1時～3時
場所：茨城県水戸市合同庁舎内会議室
（水戸市柵町1-3-1）

【電話相談】

介護の悩みなど電話相談を実施しています。

月～金曜日：正午～午後4時

TEL 029-879-0808、029-879-0018

*「認知症の人と家族の会」の世話人が対応します。

【問合せ】公益社団法人 認知症の人と家族の会
茨城県支部
TEL 029-879-0808

高齢者向け悪質商法・ 振り込め詐欺被害防止 キャンペーン実施中

茨城県消費生活センター、県警察本部および市町村では、高齢者の悪質商法被害が依然として後を絶たないことから、振り込め詐欺への注意喚起も含めて、9月をキャンペーン月間として連携して啓発活動を実施しています。笠間市においても同様の被害が発生していますので、ご注意ください。

【事例】

注文をしていないのに健康食品が送られてきた。また、健康食品の購入依頼の電話があり断ったが、勝手に商品を送ってきた。どうすればいいか。

【対応】

勝手に商品を送ってきたので代金支払いの義務はありません。また、受け取る必要ありません。代金は払わないで、商品は業者に着払いで送り返すようにしましょう。

※まだまだ、たくさんの方の手口がありますので、注意してください。

※笠間市消費生活センターでは、これらの被害を未然に防ぐために、出前講座（無料）を行っています。各地区の高齢者クラブなどでご利用ください。詳細についてはお問い合わせください。

【問合せ】

笠間市消費生活センター
（市役所本所・市民活動課内）
《相談専用電話》

0296-77-1313